

指名停止措置業者情報

令和8年7月15日 公表

措置開始日	措置終了日	有資格業者名	本店所在地	登録区分	措置要件	措置事由
令和8年7月15日	令和8年8月29日	前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見2丁目10番2号	建設工事	岸和田市指名競争入札指名停止要綱第2条第1項(別表第22項)	有資格業者による特別職の地方公務員(大阪府外)への贈賄行為が明らかになった。なお、贈賄行為の公訴時効(3年)の期間が経過しており、有資格業者の使用人の逮捕等を行われていない。